

令和5年度 第2回守口市総合教育会議

○議事日程

令和5年11月13日（月）午後 1時00分 開会

○出席委員（6名）

| | |
|------|-------|
| 市長 | 瀬野 憲一 |
| 教育長 | 田中 実 |
| 教育委員 | 江端 源治 |
| 教育委員 | 杉岡佐緒理 |
| 教育委員 | 田中満公子 |
| 教育委員 | 古川 知子 |

~~~~~  
◇ 午後 1時00分開会

○事務局 定刻となりましたので、守口市総合教育会議を開催します。

前回に続きまして事務局で進行を務めさせていただきます、企画課の仲嶋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開催に先立ちまして、市長から一言御挨拶を頂戴いたします。

よろしくお願いいたします。

○瀬野市長 守口市長の瀬野でございます。

教育委員の皆様におかれましては、日頃より本市教育行政に御尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

また、本日もお忙しい中、御出席賜りありがとうございます。

本日は、令和5年度2回目の総合教育会議です。前回の会議では、「守口市における教育行政の現状と課題」ということで、学力向上や不登校支援などの現状と課題について御議論いただきました。今回の会議では、それらのテーマについて議論を深めていければと思っております。

皆様には、今後の教育行政の発展に向け、今回も活発な議論を行っていただきますようお願いを申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございました。

それでは、早速議事に移ります。

本日の配布資料は次第に記載の3点です。よろしいでしょうか。

それでは、次第に沿って、まず議題1「自学自習力(学習・読書習慣)の育成について」、事務局から説明いたします。

お願いします。

○事務局 資料1の右を見てください。

私からは本市でも継続的に課題となっている、自学と自習力の育成について全国学力学習状況調査の結果を受け、学習面及び読書習慣に係る取組や、今後の方向性について御説明いたします。

今年度の全国学力学習状況調査の各教科校種ごとの結果は表のとおりです。

表の右にあります概要としましては、児童生徒の学力は全国平均の正答数との差は1問未満であり、おおむね定着していましたが、全国平均を超えるには至っておりません。

回答状況については、全ての教科において問題文の内容を適切に読み取ることができず、正答に必要な条件を満たして答えることに課題が見られました。

本年度実施された英語については、書く意欲はあるが、適切に表現ができず、また、何を書いていいかわからずに書けなかった生徒が多いことが分かりました。また、下段、児童生徒質問紙調査では、「①学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)1日当たりどれぐらいの時間、勉強をしますか」という項目については、小・中学校で基準としている勉強時間において、小学校では基準としているグラフの紫色までの30分以上と回答した割合が増加しました。中学校では、基準としている緑色までの1時間以上と回答した割合が減少しました。小学校で身につけた学習習慣を中学校で維持できるような取組が必要であると捉えております。

「②学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)1日当たりどれぐらいの時間、読書をしますか」という項目については、オレンジ色の全く読まない割合が、中学校では増加しています。読書で得られる情報や経験、心の動きなどを実感させ、自ら読みたいと思わせるような読書推進の取組が必要であると捉えております。

これらの結果を受け、学校教育課で検討している今後の方向性について御説明いたします。

スライド2枚目に移ってください。

学習面でのアプローチとして、土曜日学習授業の充実等です。現在スライド右上に記載しておりますとおり、自学自習力の育成については、教員や地域ボランティアによる放課後学習、教科や学年間の連携による家庭学習課題等の工夫、学習用タブレット端末によるオンライン学習、そして、民間活力を活用した土曜日学習授業などを実施しています。また、英語については、AETを活用したコミュニケーション活動の充実、デジタル教科書の活用による言語活動の充実、「英検I B A」による児童生徒の英語力の分析、小学校を中心としたカリキュラム開発・教職員研修、中学校で学習用タブレット端末用ドリル教材の導入などを実施しております。

土曜日学習授業の目的は、基礎学力の定着及び家庭での学習習慣の定着を図ることです。

令和5年度の実施状況は、スライドの左半分に記載しておりますとおり、前回の7月総合教育会議にて御説明させていただいた内容となっております。

目的に則した成果が出ている一方で、課題としましては、今後希望者全員を受け入れられなくなる見通しであること、生徒や保護者から要望のある英語について実施できていないことが挙げられます。また、英語については、前のスライドでお示ししたとおり、全国学力学習状況調査から書く意欲はあるが、適切に表現ができず、また、何を書いているかわからず書けなかった生徒が多かったことから、英語の授業ではコミュニケーション活動を充実させつつ、必要な知識・技能などを基礎基本の内容については、授業と家庭学習等に関連させながら高めていく必要があると考えます。

これらのことから、今後の検討事項として3点示しております。

上から1つ目と2つ目は、土曜日学習授業の内容で、中学校の募集人数を拡充することと、中学校の教科に英語を追加し、英・数・国の中から2教科を選択できるようにすることです。また、普段の授業においては、小・中学校のつながりを踏まえ、目的・場面・状況を意識した学習活動を取り入れた授業改善が図られるよう担当者会議や研修の場などで、教職員へ伝えてまいります。

スライド3枚目に進んでください。

続いて読書習慣の面でのアプローチとして、学校図書館の環境整備についてです。左上段、学校図書館に係る主な取組としましては、平成25年から学校司書を配置し、現在は原則中学校区に1名配置となっております。今年度途中からは、学校図書館システムを全校に導入し、電算化を進めました。教職員等へは、研修会や協議会を開催し、学校図書館担当教員や学校司書の取組を共有し、市立図書館と連携した取組の推進を図っております。また、これまでも大阪府の研究指定校として、読書推進活動や授業での利活用について研究・発信を行っており、今年度は、金田小が研究指定校として12月1日金曜日に学校公開を実施し、学校図書館を利活用した公開授業等を実施します。

市長並びに教育長、教育委員の皆様にも、ぜひその様子を御覧いただけると幸いです。

さらに、各校においては、読書習慣が定着するよう工夫しながら取り組んでいます。

課題としては、スライド1枚目で御説明した全国学力学習状況調査の結果から、小・中学校とも読書習慣が定着していないため、特に中学校では読書時間が極めて短く、全く読まない割合が増加しています。学校図書館等を授業以外で月1回以上利用する割合についても、小学校で26.5%、中学校で13.3%と少ない状況です。また、1日当たりの授業以外での利用者の割合は、小学校では10%前後、中学校では4%程度であり、なかなか学校図書館に足が向いていないことが見えてきました。

これらの考えられる要因としましては、授業時間を含め常時開放ができているのが、新設校を含め4校しかないこと、昼休みや放課後にしか開館していない学校が多いことや、児童生徒の身近な場所に図書が少なく、手に取る機会が少ないといったことが考えられます。

イメージのように、学校としても環境整備の上で様々な工夫はしているものの、どことな

く暗い雰囲気や書架のたわみやささくれにより、補修しながら使用している状態が続いているなど、児童生徒にとって魅力ある学校図書館になっていないのではないかとということも考えられます。

これらを改善するためのポイントとしては、学校図書館内の内装やレイアウト、掲示物の工夫により、児童生徒が行きたいな、行ったら落ち着くなど思えるような学校図書館にすること。さらに学校図書館以外にも図書を配架し、児童生徒が図書を手に取れる機会をつくることなどが挙げられます。

スライド左下には、そのような工夫の一例として、広島県の福山市立小学校の学校図書館の様子を掲載しております。

先日、教育長をはじめ指導主事で視察に伺いました。

福山市では、学校図書館は児童生徒が主体的に情報を収集・活用する学習活動の場、想像力を培い豊かな心を育む読書活動の場であるとともに、落ち着いて読書ができる安らぎの場であることが望ましいとされています。子ども主体の学びを全ての教室で展開するためには、多様な学びができる場が必要であり、その一つとなるのが学校図書館であるという趣旨で、学校図書館の整備を進めています。

学校図書館が児童生徒自ら来館し、楽しく散策しながら読みたい本、必要な本をいつでも手に取ることができ、興味や関心を広げる本と出会う場となるよう、赤木かん子氏の監修の下、令和元年から令和5年の5か年計画で、全市立学校100校の整備を推進しており、整備途中のデータではありますが、市全体の週一回以上利用している児童生徒が、整備前の8%から、令和4年度には21%へと増加したとのことでした。

市の課題を改善するため、今後の方向性として右下に記載しております、居心地がよく、いつでも気軽に利用したくなる、魅力ある学校図書館づくりについて検討してまいりたいと考えています。

以上、学校教育課からの説明となります。

○事務局 ありがとうございます。

説明は以上です。

委員の皆様におかれましては、これらに対して御質問あるいはご意見等をいただき、御議論いただければと存じます。

まず、スライド1枚目「全国学力学習状況調査の結果を受けて」から御議論等いただければと思います。

○古川教育委員

この自学自習というのは学力全体の伸びにもものすごくつながると思っております、例えば小学校での勉強時間なんですけれども、1年生と6年生では随分と子どもたちの様子も違うので、その学校の中で、この学年ならとか、うちの学校なら大体このぐらいという目標を学校ごとに、あるいは学年ごとに決めるのも大事なのかなとは思っています。

小学校が30分以上、中学校が1時間以上という目標は大事だなと思っているんですけ

れども、もうちょっと学校ごとの状況、それから、発達段階に応じた学校としての目標が大事なのではないかなと思いました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

他に御意見、御議論等ございませんか。

○江端教育委員 質問です。

1日当たり、授業時間以外にどれくらい勉強ということですが、その中身まで問うていることはありますか。宿題をやって終わりとかですね。

あるいは、本当の意味での自学自習というのは、予習とね、何かまさにその典型だと思うんですけども、その辺りは分かりますか。

○事務局 特に教育委員会としてはこういう中身でと学校へ伝えているところはないので、学校の捉えとして、例えば家庭学習の中に読書をしていきましょうみたいなものを入れておられる学校もありますし、塾の時間もいいですよみたいに捉えておられる学校もあります。

○江端教育委員 仮に宿題だけで全てが終わっていたら面白くないなと今思います。

宿題だけで3時間かかる子もいれば、宿題を30分でやってしまってそれで終わりの子もいるんだと、宿題を30分やってあとの1時間は自分が好きな教科だけを一生懸命やるとか、その辺までちょっと意識したほうがいいのかかなと思いました。

妙案はないですけども、小学校中学校に限らず大学生だってあまり勉強しないものですよ。中身が分からないんですよ。何時間ぐらいとこう聞いたところで、それぞれなので、難しい課題ですけども、少なくとも意識していかないと、ただ単に自習時間を増やす、このデータを良くするだけだったら、宿題をばんばん出せばいいんですよ。そうすると、どんどん嫌になっちゃいますね。勉強がね。悪循環にも陥ると思いますので、何か工夫ができたらいいなと思います。

○事務局 ありがとうございます。

家庭学習ノート等を取り入れられておられる小学校、中学校があります。自学自習として、本当に自分が興味を持った課題に対して自分で取り組むというような活動です。その好事例を廊下等に掲示して、こんなことができるよと紹介して、次の自分の自学自習に生かせるようにと発信されている学校があったり、教科の単元の振り返りシートの中に自習の枠をつくって、そこで自分に今日の授業の中でプラスアルファで知りたいなと思ったことを調べて、ちょっとでもいいから書いておいでみたいなことを取り入れておられる学校もあります。

また、市内にしっかりと普及したいと思います。ありがとうございます。

○事務局 今の付け加えになるんですけども、予習復習というところで今御意見いただいたところで、予習復習を含めた、「家で計画的に学習していますか」という項目が、全国学力・学習状況調査にもありまして、そちらのほうでも見とっているところです。

小学校では、府の平均よりも、若干ですけれども肯定的な意見が多くなっています。昨年からもお伝えしているように、計画的に、自分が苦手なところはどこかを把握した上で、宿題でどんなことをやっていこうかなとかというのを、与えられたものだけではなくて考えていけるような取組を学力向上推進教員とか担当教員の中で話し合っており、さらに推進していきたいと思っております。

ありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。

他に、お願いいたします。

○杉岡教育委員 質問ですけども、1人1台端末、あのタブレットの中に自学自習できるようなワークがあったかと思うんですけど、小学生だけじゃなくて中学生にもそのワークは入っているんでしたでしょうか。

○事務局 はい。入っています。

L-Gateというアプリを使うと、先生方が独自でつくることもできます。だから、ほとんどその学校独自の家庭学習課題等を増やすことができるようになっていきます。

○杉岡教育委員 知り合いの中学生何人かに聞くと、小学校のときは開いたことがあるけども、中学校になってからは、やっていいかどうかさえも分からない、開いたこともないという子がいたので、その利用している子は学校や先生によって頻度というのは様々なのかなと思っています。

折角用意していただいているタブレットにそういった良いワークが入っているのであれば、担任の先生等から声かけしていただいて、もっともっと活用していただけたら嬉しいなと思いました。

○事務局 各学校に伝えたいと思います。ありがとうございました。

○田中教育委員 質問です。

右下の①番の分析に関してですけれども、学習習慣が小学校では増加したけど中学校では減少していると、それで、その左側の表を見ましても、府とか全国に比べてもちょっと残念ですけれども少ない傾向にあると。大阪府と全国は経年変化が出ていませんけれども、守口市だけの経年変化を見ますと、やっぱり全くしないという層の子どもたちが微増ですかね。4から5にかけては微増ですけれども増えていると。

それで、この後いろんな取組をお考えだということは分かるんですけども、ものすごく間口の広い質問ですが、原因はどこに、こういろんな原因の要素が考えられると思うんですけども、教育委員会としてはどのようにお考えかという辺りを教えてください。

○事務局 家庭での学習、また読書も含めてですが、全くしないという子どもの割合が、この近年に限ったわけではなく、この全国調査が始まって以降、全国平均の2倍ほどの割合を占める。本市ではそういう子どもたちが非常に多い状況が続いています。

なぜしないのかというところ、それは子ども個別それぞれ違うんでしょうけども、我々としては、先ほども少し御意見にありました、学習から離れてしまっている、特に中学校にな

ると非常に多い割合を占めておりましたので、やはりその学習から離れた子がなかなか家庭で学習に取り組むことができないのではないかと分析はさせていただきました。そのため重要なのは、そういった完全に離れてしまう前の、特に小学校段階から学習の楽しさや、また新たなことを知る喜び等、そういうことを丁寧に経験させていくこと、また、家庭で必ず学習には取り組むんだという習慣づくり、そういうことが必要であると考えまして、例えば今現在は土曜日学習も小・中学校で展開をさせていただいておりますが、スタート時には小学校から始めさせていただきました。現在もその考え方には変わりはありませんが、特に重要なのは、子ども一人ひとりがどういう課題を抱えているのかということですので、学力調査の結果についても平均点だけで検討していくのではなく、子ども一人ひとりの生徒の状況というのは学校でも把握しておりますので、一人ひとりのつまづき分析、そして、全体としてそういう習慣づくりができるようにと、学校と連携しながら取組を進めてまいりたいと考えているところです。

以上です。

○事務局 はい、ありがとうございます。

田中委員、よろしいですか。

○田中教育委員 はい。

○事務局 はい、ありがとうございます。

他にございますか。

では、市長、お願いします。

○瀬野市長 私から、これも質問めいたことになるかも知れませんが、①学校の授業時間以外に家で勉強しますかということですが、先ほど出ていましたその宿題を出されると、そのままやっついていかないといけないということでそれに30分かけるのか1時間かけるのかが出てくるんですけど、この小学校なり中学校の現場における宿題の出し方というのは今現状どうなっているんですか。

先ほど江端委員おっしゃったように、宿題をあまり出し過ぎると勉強が嫌になってくるというのもあろうかと思うし、全く出さないというスタンスで学校現場が臨んでいるのか、それともある程度その学習をこう促す意味でも出しているのかと、その辺は学校によって違うのかと、その辺どうですかね。宿題の出し方みたいなのは、先生によって違うのか学校によって違うのか、どうですかね。

○事務局 はい、お願いします。

○事務局 小学校は基本的に学年でそろえて毎日決まった、例えば計算ドリルとか漢字ドリルとかあと本読み、音読みたいなものをベースに、宿題を毎日出している現状だと思いますが、中学校は完全に教科制になるので、教科の先生の指導の計画次第で、このときは宿題を出すけどこのときは宿題を出さないみたいな、単元の中でもまちまちですし、定期テストがほとんどの学校にはあるので、定期テストのときに向けて副読本のワーク類なんかは提出を求めるので、集中してそのテスト前に、提出物の範囲が出るようなところが中学校で

は一般的かなと思います。

ただ、そうするとテスト前に勉強が集中してしまうので、なるべく教科の教師のほうからも、日常的に指示していこうというのは昨年度に勤めていた学校なんかでは意識してやってきました。毎日宿題ではないけど家庭学習を一定時間できるようにこちらがやることの提示をしていました。何をしたいか分からないという子たちが結構いたので、そうさせてもらっていました。ほかの学校に聞いても同じような形でやられていたりとか、庭窪中は確かな学びを育む学校づくりというので推進的にやってくださっているんですけど、家庭学習の手引きみたいなものを今年度の最後にはしっかり完成させる予定で、そこには15分のできる課題、30分のできる課題、60分のできる課題みたいな感じで各教科で出して、今日できる自学自習の時間に合わせて、じゃあこれをやってみようみたいなことが、子どもたちが自ら選択できるように冊子にして提示しますというのをこの間打合せをしたときに言っておられて、すごくいいなと思ったので、ぜひほかの学校にも紹介して、広まっていけばいいなと今は思っています。

○瀬野市長 はい。分かりました。

テスト前に何かこう固めてこれをやってきなさいみたいなことではなくて、先ほどおっしゃったとおり、日常的なことで学習を促すというのは非常に大事なかなと思う。

そういう意味では、先生によると思うんですけど、例えば先生が今日ここまでいきました、次ここをやるので、教科書の何ページから何ページぐらいをちょっと目を通しておいてねとか読んでおいてねとかいうのもあるでしょうし、何か予習的なものを促す言葉であったり、先ほど児童生徒が何をしたいか分からないという中で、例えばこういうところに目を通してこれを読むんだよとか、促すようなことがあってもいいのかなとは思いますがね。

僕はもう50年近く前なんですけど、小学校の先生が、勉強ってじゃあ何が勉強なのかと言うんですけど、まあ何でもいいと。その教科書に載っているもの以外でもね、何でもいいので何かノートに書いて、1日10分でもいいから書いて持ってきなさいみたいなことがあってね。それをクラスの中でも自由勉強ということで、自由勉強ノートを結構みんなやっていた記憶があって、先生が一つ一つコメントを書いてくれる。そのコメントが嬉しくて毎日続けるみたいな、僕がいたクラスはそういう雰囲気が出来上がったみたいな感じで、みんなが自由勉強を、それは本当に何でもいいんですよ。全然学校の勉強と関係のない、何か百科事典を開いたページのことを読みましたみたいなことでもいいというので。そういうので結構自由勉強、何をしたらいいかは自分で考えるみたいなそういうことがあったなと今思い返したんですけど、そんなのもあってもいいんじゃないかなという気はしました。

○事務局 今の家庭学習に関して少し補足的なお話になるんですけども、家庭学習と授業でのつながりというところも意識しながら学校では授業改善に鋭意取り組んでいるところです。

例えば、授業で子どもたちの表現力や思考力を発揮させるような場面をたくさん設けて、思考・判断力を育成させたい。でも、そういった時間を取るためには、やはり基礎基本の知



識・技能を定着させるような学習などにはなかなか時間を費やすことができない。じゃあその知識をある程度身につけるのは家庭学習でやりましょうというような、これまで授業の中で多くの時間を割いていた部分を、家庭学習に持っていくという、そういった手法も研究している学校があります。

そうすることによってある程度知識の部分がそろった段階で、学校では子どもたち同士が話し合いをしたりもっと深く考えたり、友達との意見交流に時間を費やしたりということが可能になってきます。

そうするためには、そもそも授業で「単元の目標」、「ここまでこういう学習をします」、「こういうところがこの単元の学習では目標で、ゴールです」ということをしっかり子どもたちに共有できていないと、なかなか難しくなると思っています。

今まで先生が全部主導でこれだけ勉強させる、これを宿題でやらせる、授業ではこれを子どもにさせるという意識だったものを、子どもとゴールの姿をまず共有することで、子どもが自ら自主的に、じゃあ自分はこういう学び方をしようとか家ではこの部分は少なくともやっつけていこうとか、そういうふうにも子どもの自主性を育めるのではないかなと考えています。

あくまでも授業改善と家庭での学習習慣の定着は切っても切り離せないものかなと、そういった研究を市内全体でまた広げていけたらなと考えています。

○事務局 はい、ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

○事務局 補足になるんですが、取組の例として、連絡帳や家庭学習ノートとかで、テスト期間になると、学習計画をつくり、これを担任が回収して確認し、帰るときに返すといったところで、今日何をしようとか、次どんなことをこの期間やっつけていこうかということ子どもが考えるような取組をしている学校もございます。

あと、長期休みには、オンラインを使って提出ボックスに入れて先生は見れるときに見たりしながらやり取り等をして、その課題を出すだけではなくて、途中を共有しながらやっつけていくという取組をしている学校もあります。

以上です。

○田中教育委員 関連してよろしいですか。

○事務局 どうぞ。

○田中教育委員 先ほど事務局の御発言の中で、授業改善と、それから、家庭学習というのは切っても切り離せないところがあるので、既に実践を、研究的にと言えいいんでしょうか、始めておられる学校があるようなことだったんですが、もしよかったですら小学校なのか中学校なのかとか、もう少し教えていただけたらと思います。

○事務局 先ほど申し上げていましたのは、八雲中学校の実践の例になります。八雲中学校は昨年度と今年度と、大阪府のスマートスクール事業というものを指定させていただいておりまして、今年度は特に、その大阪府のスマートスクール事業、プラス文科省のリーデ

イングDXスクール事業のほうも指定をしております。

I C T端末、子どもの1人1台端末を勉強やそれ以外の教育活動に活用しながら、子どもたちの力を伸ばしていこうというのが趣旨なんですけれども、八雲中学校のほうでは、昨年度から反転学習という、先ほど申しましたような学習手法を取りながら研究をしています。それで、その反転学習においては、端末を使っただけの動画視聴であるとか、自分でいろんなことを調べて、知識の定着を図るとかということとはとても有効な手段ということで、i P a dを使って学習が進んでいます。

○事務局 はい、ありがとうございます。

○江端教育委員 自学自習の時間を狭めている反対側に、スマホとかゲームですね。これ無茶苦茶楽しいので延々とやりますよね。気づくと時間がたっていて、とかY o u T u b eとかですね。それを1日何時間やっていますかとかね、そういうクエスチョンってありましたか。アンケートに。

結構親御さん悩んでおられる方いっぱいいると思いますね。言っても聞かないのでね。

○事務局 アンケートの項目がありますので、ちょっと数値を探しますので少々お待ちください。

○江端教育委員 まあ守口だけの問題じゃないのでね、日本全国どの年代でも多分。また後日で結構です。

○事務局 はい。ありがとうございます。

数値につきましてはまた分かりましたら後ほどということさせていただきます。

他にございますか。

○杉岡教育委員 今の江端委員の御発言で、子どもたちだけでなく親もやっぱりスマホ依存している親が多いと思っています。

それはもう本当に小さい頃からで、幼稚園の登園してくる姿を見ても、親御さんが自転車をこいでいて、後ろでスマホで動画を見ながら登園してくるみたいな子どもがもう本当に最近増えてきているので、小さい頃からの依存をどうするかをもう少し考えていかないといけないのかなと思っています。

○事務局 はい。ありがとうございます。

他に御意見、御質問等なければ、次に移らせていただいてもよろしいですか。

先ほども御説明もありましたスライド2枚目に移らせていただきます。

こちらのほうで何か御議論等ございましたらお願いいたします。

○古川教育委員 学生で、兵庫県の小学校のボランティアで土曜日学習とかと一緒にお手伝いに行っている子がいて、守口市が市としてこういう取組がされているのが私はすごくいいなと思っています。その学生とかの話聞いていて、やっぱり普段自習とかで気になる子ども、御家庭が子どもの学習にあまり関心がなくてという子たちがむしろ土曜日に来てほしいなということとかをこう話をしていたんです。それで、そんなことをせっかく守口市が市の取組としてされているので、学校と少し連携ができて、必要な子にまた声をかけて

そういう場に誘うみたいなこととかができてればいいなというのを思っていたところです。  
以上です。

○事務局 ありがとうございます。委員おっしゃっていただいたように、学校としましては個人面談とか個人懇談のときにちょっと学校として来てほしいような子には声かけを既  
に実施をさせていただいております、学年ごとにまたそういった把握をしつつ、しっかりと声かけのほうも今後もさせていただきたいと思っておりますので、ありがとうございます。

○事務局 はい、ありがとうございました。  
他に御議論、御質問等ございますか。

○杉岡教育委員 土曜日学習は本当に保護者のほうからとても好評で、いっぱいいいね  
を聞くんですけども、中でもやっぱりほかの塾に通っていない子が対象というところが本  
当にありがたいなと思っています。

通われているお子さんに聞いたところ、テスト前何かだとちょっと分からないほかの教  
科も教えてくれるとちょっと聞いたんですけども、その辺はオーケーというか、お任せして  
いるところなんでしょうか。

○事務局 本来は国語と算数、あるいは、国語と数学で土曜日学習をしていますので、ト  
ライさんが講師を探すときに、国語と算数、国語と数学ができる講師さんという形で探して  
くださっているの、別の教科には対応していないんです。

ただ、やっぱり中学生は特にテスト前でニーズとして、それ以外の教科をということがあ  
るときに、紋切り型でそれは無理みたいなことはせずに、子どもたちの学習意欲を大事にす  
るために、そうやってこう質問に答えてくれたりとか、ちょっと教えてくれたりとか、今現  
在でも英語はやっていないけどもどうしても英語がちょっと分からないから教えてほしい  
ということには対応して下さっている教室もあります。

それで、今回3教科にするに当たっては、トライさんは、国語と数学と英語に対応する講  
師さんを探して下さるので、3教科の中で例えば国語と数学を初め選択したけど、途中で  
英語にやっぱり変えたい、国語じゃなくて英語のほうが課題が見えたというときには、教材  
はもう新しいものはもらえないけど、自分で教材を準備すれば英語に変えることはでき  
ると聞いています。そのように少しでも子どもたちの学習意欲を大事にしてあげたいと取り  
組んでくださっている、その結果からそういうお声があるのかなと思います。

○杉岡教育委員 柔軟な対応が本当にたくさん喜ばれていると思うので、ありがとうご  
ざいます。

○事務局 はい、ありがとうございます。

○田中教育委員 質問を幾つかいたします。お願いします。

まず左側の令和5年度の実施状況の最後の基礎学力向上、50以上で中1以外と書いて  
ありますけれども、目標が基礎学力の定着及び学習習慣の定着ということで、それに対応し  
て実施状況がこの括弧の中で50以上で中1以外と書いてある、この辺りもう少し御説明  
いただけますでしょうか。

○事務局 基礎学力というところでは、毎学期実施している全国を対象としたトライが子どもたちに実施しているテストの結果で見取っています。

平均が偏差値50ということにはなってきますので、ここを一定基準としたときに、参加している子どもたちの偏差値がどれくらいかというところで、中学校1年生以外の学年に関しましては50以上になっており、一定の成果が出たと捉えています。

○田中教育委員 中1はこの目標には達していなかったということですか。

○事務局 はい、50よりもちょっと下回っていたというところですよ。

○田中教育委員 はい。分かりました。

そうしましたら、次の質問ですがよろしいですか。

英語が加わるということは私も大賛成なところですが、目的のところに基礎学力の定着とありますので、英語も先ほど教育監とか水野課長とかも皆さんもおっしゃっていたように、やはりしっかりと英語のこの基礎的な知識を教えていく必要は本当にあると思うんですが、一方で教育監が言っておられたと思うんですけど、こう学ぶことの楽しさとかね、そういったものも、もし土曜日授業の中で、例えば全回ではなくても4回中月に1回ぐらいの割合で、少しその楽しさというものを刺激というんでしょうか、教えられるような、そういう機会があっても、まあ今日的な文脈の中でいいのではないかなと、これは私の要望というか意見になりますけれども、そのようにお読みして思いました。

ただ、トライさんとのやり取りで実現が可能なことと、ちょっと難しいなということもあるかと思うんですけども、一つ要望としてお聞き願えたらなと思います。

それに関してなんですけれども、やはり守口市の教育の大きな目標の一つに、国際人を育てようという大きな目標がありますので、英語プラスその意欲関心を刺激するという意味では、やはり国際人としてという、ちょっと広い領域のことも含めて何回かに1回ぐらいはそういうものもお考えいただけたらなと思いました。

以上です。

○事務局 はい。後段の部分は御意見として、よろしいですか。

○田中教育委員 はい。

○事務局 土曜日学習の件につきましては他にありますか。

よろしければ次に移らせていただけてよろしいでしょうか。

では、スライド3枚目学校図書館のほうにつきまして、御意見、御議論等頂戴できればと思います。いかがでしょうか。

江端委員、お願いします。

○江端教育委員 僕もう大賛成でね、右下の居心地がよくというんですけど、これを一番重視して思い切ってやってほしいと思いますね。図書館はこうあるべきとかいう固定観念にいつまでも縛られていたら、絶対に来ない図書館になりますので、ぜひ大胆に、どうすれば居心地がよくなるかということ、子どもたちの意見も取り入れてね、実現してやってほしいなと思います。

これは市長、費用対効果はかなり上がるんじゃないかと私考えていますので、別に図書館で本を読まなくても構わないです。そこにみんなが集まるようなスペースがあれば素敵ですよ。

以上です。

○事務局 市長、お願いします。

○瀬野市長 これは私も考えているんです。これから例えば守口小学校も建て替えますし、八雲、下島の義務教育学校を整備します。検討はこれからですけども、せっかく新しく小学校、それから、義務教育学校を整備するに当たっては、もちろんおっしゃった居心地がいいというところにも配慮しながら施設整備を進めていってもらえたらなと、お金をかければいいということではないですけども、その工夫をしながら居心地がいいような施設整備を進めてもらえたらなと思いますね。

○事務局 教育長、お願いします。

○田中教育長 お金のことでないんですが、福山の取組について、10月の下旬に私もある小学校に行って実際改装作業をしてきました。それで、何をしているかといいますと、大体どこでも右上にあるような、ちょっと暗めというかかなり暗めのどよんとするような場所でカビ臭い感じが一般的な小学校の大半の図書館だと思うんですが、福山の場合全てそのまですべて白色に塗装し直すんですね。ペンキで塗ります。それで、下の床はもうカーペットを全部敷き詰めて、もうそれだけで大分印象が変わります。あとは、本棚は使えるものはこれも白で塗りました。私が行ったときは塗ったものをどこにどう配置するかという具体的な作業をやっていたんですけども、例えば書架をできるだけ低く抑えろとか、書架もあつらえではなくて、IKEAの結構頑丈なものを全部これ使っているんです。だから、安いんですね。業者の方に依頼するよりはかなり安くいけるようなところがあります。

一度来年度に向けて何らかのそのモデル的なものをできればいいなと思っていますし、実際に居心地が良くなるということを考えられた結果、利用者が増えたということもあります。ある校長先生は、学級には入れないけれども図書館には入りたい。今まで保健室とか違う教室で別室登校していた子が図書館なら行ってもいいよというような子がいて、学校に通えている子以外の子にもいい影響が出てくればいいなと、副産物的なものかも分かりませんが、そんなところをできれば目指したいなと考えております。

○事務局 はい、ありがとうございます。

○杉岡教育委員 小学校の長休時休憩のみ図書室を開放するボランティアさんのお手伝いを今しているんですけども、晴れの日はやっぱ学校図書館の利用がすごく少なくて、みんな外遊びするので少なくなってしまって、せっかく開放に来てくれているボランティアさんも何もすることがなくてという状況になってしまいます。

もしそこに司書さんがいれば、司書さんのアドバイスの下、例えばレイアウトとか掲示物とかのお手伝いもちょっとずつできるんじゃないかなというのをボランティアさんからお声をいただいたことがあって、実際そうだなと思いました。

寺方南小学校に行かせていただいたときに、本当に学校図書館がすばらしくて、そこは常駐の司書さんがいらっしゃるんですけども、掲示物だったり、おしゃれな本屋さんに来たのかなというぐらい居心地のいい場所でした。

建物自体を新しくするのはちょっと難しいとは思うんですけども、何かいろんな工夫を凝らして居心地のいい場所にするということはできるんじゃないかなと思ったので、各学校に司書さん一人の配置があればうれしいなと思いました。

あと、学校図書館で一つ思ったのが、場所の問題ですけども、4階とか結構人があまり行かないようなところに学校図書館あることが多いと思うんです。できたらもし場所が移動できるのであれば、子どもたちがよく通るような場所でふらっと寄ってみたいくなるような場所にあつたらもう少しいいのかなと感じています。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

○古川教育委員 今杉岡委員がおっしゃった寺方南小学校へ一緒に行かせてもらって、本当に図書館のレイアウトとかすごく素敵だなと思ったんです。

そのときに、過去に海外の小学校の図書館を見学したときのことを思い出して、小学校低学年の1年生か2年生で、探求の授業でペンギンの探究をしてるんですけど、教室の中に等身大のペンギンがあつたり、教室の本の絵本にちょっと専門的なものが手に取れるようにおいてあつたり、廊下もペンギンについて調べたこととかがあつて、図書館もそれを受けてペンギンのレイアウトであつたのをだんだん思い出して、すごい面白いというか、学校の中を歩いているだけでわくわくするようなところだったのを寺方南に行ったときに思い出したんです。

そういう学習と図書館とがうまくこう連携したらすごく素敵だなと思っています。

よろしくをお願いします。

○事務局 ありがとうございます。

○田中教育委員 これも要望というか、お考えの一つの参考になればというレベルなんですけれども、土曜日学習と読書習慣の融合というか紐づけのような考え方なんですけれども、例えばですけれども、土曜日学習の英語の時間に、英語のその絵本とか読み物というんでしょうか、中学生ならば小学校で日本語で読むような物語とか、そういったものの英語版と言えいいんでしょうか、それを、例えば土曜日学習の場に、さっき古川委員が教室に本が並んでいるみたいに土曜日学習の場に何かカートか何かに入れて貸し出せるように置いておくと、そのひょっとしたら生徒たちの興味・関心を引くきっかけになるのではないかなと思っています。

それは英語教授法のメソッドの一つにもなっているんですけども、ただポイントはものすごくシンプルな英語の読み物といったらいいんでしょうか、絵本レベルの、もう絵だけ見たらストーリーが分かるような、そういった簡単なレベルから始めて、もしそれをレベル1としたら、個別に寄り添うように、その子がもう次のレベル2のグループの絵本とか、よ

り高度な読み物に進めるのであれば次に常に進んでいくということになりますと、一挙両得みたいな、そういうイメージを持っております。また参考になればと思いました。

以上です

○事務局 はい、ありがとうございました。

他に御意見よろしいでしょうか。

それでは、自学・自習力（学習・読書習慣）の育成についての議題はここまでとさせていただきます。

それでは続きまして、議題の2に移らせていただきます。不登校についてでございます。こちらにつきまして、事務局から御説明をお願いします。

○事務局 不登校の現状と対策について、教育委員会によりお伝えさせていただきます。

資料1 ページ目、左上のグラフを御覧ください。本市における令和4年度の不登校児童生徒数は、小学校等で135人、中学校等で190人と、過去最多となります。グラフの右側に1学期末時点での人数を抽出して比較しています。御覧ください。

令和5年度1学期末時点で、不登校児童生徒数は小学校等で44名、前年度と比べて1名増。中学校等で102名、前年度と比べて10名増となっており、過去最多であった令和4年度を上回っています。そのうち、小学校等では不登校児童の80%に当たる35名、中学校等では68%に当たる69名の生徒が、スクールカウンセラー等の専門家による支援を受けていないことが調査から明らかになりました。小学校、中学校いずれも高い数値ではありますが、特に小学校のほうで割合が高いことが懸念されています。

現在、主に取り組んでいることを三つ挙げております。資料1 ページ目、下を御覧ください。まず一つ目は、一番左、スクールカウンセラーを活用したアセスメントの実施です。現在スクールカウンセラーは、各中学校及び2小学校に週1回配置されております。加えて、守口市独自の不登校対策事業といたしまして、平成30年度より小学校2校に週1回程度、継続して教育相談員を派遣しています。この事業の特徴として、カウンセラー、教育専門相談員自らがアウトリーチ型支援を積極的に行ったり、教職員とともに、適切なアセスメントとプランニングを行ったりすることにより、児童の不登校状況の改善や、家庭との関係構築につながっています。

しかしながら、市内全体で見ると、先ほどもお伝えしたとおり、小学校のニーズには十分に答えられていないのが現状です。

二つ目は、学生フレンドの派遣の拡充です。真ん中の資料を御覧ください。今年度は、校内教育支援センターなど、つまりホームルームの教室以外での活動場所でも活動できることに力を入れ、これまで以上に子どもそれぞれに合った形で登校支援を行うことができています。支援できている児童生徒数は10月時点ですでに昨年度の2倍、登録学生も2倍以上となっております。

三つ目は、教職員の研修の実施です。右側の表を御覧ください。適切な初期対応による不登校の未然防止。専門家等との連携をテーマに、今年度前半までに表のとおり、冬にももう

一回研修を企画しております。これら様々な取組においては、それぞれ成果はあるものの、冒頭でも述べましたが、不登校の増加は収まりません。不登校には必ず家庭環境、学校環境、友人等の児童生徒を取り巻く環境的な要因、理由があり、この環境の相互作用によって、児童生徒の発達や心理に影響が生じ、それが不登校として表出されているものと捉えています。そのため、不登校を改善、解決するには、対症療法ではなく、個別にアセスメントを行い、その原因、理由を踏まえた上で、対応支援を行う必要があります。

資料の2ページ目を御覧ください。そこで、スクールカウンセラーによる的確なアセスメントはもちろん、アウトリーチ型支援を積極的に行うことによって、不登校の改善、学校、家庭間の関係構築等の実績ある小学校へのスクールカウンセラー配置事業を充実させていきたいと考えております。そして現在は達成できておりませんが、今後は全ての不登校児童生徒に専門家による支援を実現させ、多様な子ども一人ひとりを大切にしていきます。

表題にあるとおり、全ての子どもたちを支援し、不登校の長期化、深刻化の防止を目指します。ただし、登校できているかどうかのみを観点とはいたしません。全ての子どもたちが自分の学びができていくかどうか、我々が学びにアクセスできる状況を確保できているかという視点で支援を捉えていきます。在籍校への登校が難しい子どもには、市の適応指導教室での支援を、家から出ることが難しい子どもたちにはICTを活用した学習を、登校していても教室に入ることができない子どもたちには、校内教育支援センターでの支援を、学校に行きたいけど不安が高い子どもには、学生フレンドの活用を、学校への抵抗感が非常に高いケースに対しては、今後フリースクールなどの連携を視野に入れるとともに、全ての児童生徒が学びにアクセスできるよう、多様な学びの場を確保することが我々に課されていると、そのように捉えて、今後も不登校児童生徒の支援に取り組んでまいります。

以上です。

○事務局 はい、ありがとうございました。ただいま資料2の御説明を事務局からさせていただきますが、この不登校につきまして、何か御議論、御質問等ございましたら、よろしくお願いたします。

こちら一体的な内容になってますので、1ページ目、2ページ目のどちらでもお願いたします。

いかがでしょうか。御質問ございますか。

○古川委員 不登校の背景とかが、やっぱり複雑化、多様化しているというふう思うんです。随分以前の、20年30年前と比べても、やっぱりさらにいろいろな要因があるのかなと思いますので、担任の先生は一人でも不登校の子がいるとずっと気になると思うんですが、一人で解決策というのがなかなか見えてこないと思うんです。やっぱりそういう回復させた経験知のあるスクールカウンセラーさんとかスクールソーシャルワーカーさんとかのアドバイスをもらいながらとか、それから教育支援センターとかNPOの方々とも連携しながらとか、学校の担任だけで抱えるのではない支援のあり方がむしろ効果的かなと思うんです。中長期的にこんな兆しが見えたらこうしようみたいなこととかでも、学校の



中で一つの目標を立てていると、担任は落ち着いて関わられるし、保護者のサポートもできると思うんです。ですので、その子どもたちへの支援につながるためにも、書いていただいているような学生フレンドを含めてですね、多様な人たちがチーム学校として、関わる必要があると思うんです。学校がもう常態化していることに対して、本当に毎日一回電話したら終わりとかというふうなことじゃなく、やっぱり担任も悩みながらするんだけど、悩みへのサポートがある状態は必要かなと思っています。

府が配置しているカウンセラーさんを集める場でも、数にこだわってほしいっていうのをメッセージとして伝えていると聞いていまして、やっぱり不登校の子ども数を減らさってっていうことを、数にこだわって、支援をちゃんとしてほしいっていうふうなことを伝えているというふうに聞いていますので、ぜひ、うまくいけばいいなど。一人でも多くの子どもが回復とか、例えばフリースクールに行くにしても、それが自己実現につながるようなあり方になればいいかなと思っています。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。ただいまの御意見ということでよろしいですか。

○古川委員 はい。

○事務局 はい、ありがとうございます。

他に御意見、御議論等ございますでしょうか。御質問でも結構です。

○杉岡委員 質問します。校内の適応教室なんですけども、学校によってはなかなかその教室を確保するのが難しいといったことを聞いたことがあるんですが、どうでしょうか。全ての学校にこの適応教室っていうのがあるんでしょうか。

○事務局 全校設置となります。ただ、対象とする子がその学校にいるかないかで、実際に運営してるかは違うところがあります。そこは子どもたちの、不登校の現状に合わせて必要なアプローチとして開設したりするという状況になっています。

○杉岡委員 その教室には、いつ来れるかどうか分からない子どもたちを待っている先生がいると思うんですけど、どういった先生が対応されてるんですか。

○事務局 学校によっては、生徒指導の教員であったりしますが、そういった先生がいないに関わらず、空き時間の先生のいけるところで、時間割を組んでいる学校もあります。あとは学生フレンドもそうですし、学校の中で、一人だけに任せるということではなくて、連携しながらやっています。保健室もそういうふうな居場所になったりと、子どもに合うところでやっております。

○事務局 はい、ありがとうございます。

他の委員の皆様、いかがでしょうか。

○田中教育委員 グラフのことに関しての質問です。10月に文部科学省が、全国の不登校生徒数というのを発表したかなと思うんですけども、驚くべき数字で、全国的には令和3年度と比べて令和4年度は、22%不登校の生徒が小中合わせて増えていたという結果が出ていました。その観点でこの棒グラフの数値をちょっと見てみましたら、守口は過去最

多は過去最多ですが、全国の動向に比べると半分ぐらいの数値に下がっているように見受けるんですが、その点に関しては、いかがでしょうか。

○事務局 この数値だけで見ると、それぞれの市町村全体の人数が違うので、なかなか比べられないので、割合で示しています。1,000人中何人というのがよく不登校で比較するのに使う値になるんですが、令和4年度の結果が10月に出ましたが、令和4年度国は1,000人中62.7、これは中学校です。守口市は63.5というようなところで、1,000人中で見たときには、ほぼ同値です。ただ、令和3年のときは、かなり差が開いてまして、国は52.6だったのが、守口は60.7。国はそのまま同じような割合で増えているんですけど、守口市は若干ちょっとなだらかな形で増え、国とほぼ同値という状況になっています。小学校に関しましては、令和4年度は、国は1,000人中17.2、守口市は23.4で、これは大きく国を上回っています。

○田中教育委員 すみません。そしたら、この棒グラフの、例えば令和4年でしたら135とか、小学校が、オレンジの190っていうのは、これは何の数字になるんでしょうか。

○事務局 このグラフの表題にありますとおり、児童生徒数で、実数になります。190人と135人ということになります。

○田中教育委員 文科省は実数をベースにしたパーセンテージではなかったんですか。すみません。私の勉強不足で。

○事務局 文科省も全体で何人、不登校も入れて。母数としてこれぐらいの人数がいる中でというところでの数値ですので、割合の計算の仕方としては同じものになります。

○田中教育委員 そうしますと、守口は令和3年から令和4年には、不登校児童生徒数が1年間で173が190になったわけですね。違うんですか。

○事務局 令和3と令和4で中学校であれば不登校児童生徒数が173から190になったというグラフでよいのかという御質問です。

○田中教育委員 そうすると、伸びだけからいきますと、文科が発表した全国の不登校の伸びが22%でしたが、この単純に計算すると、かなり伸びは抑えられているっていうふうに取り取れるんですが、その捉え方は正しいのか、そんな単純なものではないのか。

○瀬野市長 それで正しいですよ。

守口はもう令和3年度の時点で1,000人中60数人に達してたと。全国でいくと、令和3年は1,000人中50何人ということで、少し抑えられてたのが、令和4年にかけて急激に伸びたというのはあると思います。ただ、守口市はすでにもう1,000人中60人超えてたと。ですから、令和4年度も60数名ですけども、その伸び率でいきますと、少し全国に比べて緩やかな伸びになっているというのが現状ですね。だから委員おっしゃるとおりで、全国に比べると伸び率でいくと抑えられてるというのが現状ですね。

○田中教育委員 はい。理解しました。ありがとうございます。

○事務局 はい、ありがとうございます。

不登校について、他に御議論等ございませんでしょうか。

はい、では市長お願いします。

○瀬野市長　不登校の2枚目のほうでいきますと、多様な学びというところで、その対応するのに五つ、市の適応指導教室、ICTなどオンライン授業の提供、別室登校、学生フレンド、フリースクールと五つある中で、上の四つはいわゆる学校教育、学校での教育のために対応する策で、一番下のフリースクールとの連携、今後検討と書かれている、ここが少し、これも教育委員さんの御意見も伺いたいなと思うんですが、あくまでフリースクールと連携したその先に、いわゆる学校教育への戻りっていうんですかね、を主眼として連携をするのか、はたまたフリースクールという学校教育の外の多様な学びを容認するという視点での、学校来なくていいよ、外のフリースクールというところで多様な学びがある、保障されてるんだよというような方向性での、この多様な学びというくりなのか。そこら辺り、もちろん資料を作った教育委員会に確認しておきたいんですけど。先日来少し、東近江の市長が、フリースクール、これを認めるということは、国の学校教育の根幹を揺るがすというような発言で炎上してますけども、言っている趣旨は分からなくもないなという気がする中で、やはり現状、多様な学びを認めていって、子どもの居場所を作るというのも大事であるという中で、あくまで学校教育にこだわるという点でいくと、少しどういう対応策、フリースクールとの連携の先に学校教育というのが目指してやるのかなという、そこらが少し分かりづらかったので、その辺り教育委員会の考え方と、あとせっかくですので教育委員の皆様方のお考えなんかも参考にさせていただければなというふうに思います。

○事務局　まず教育委員会事務局のほうから、今の御質問に対するお考えをお願いいたします。

○事務局　まず不登校の子たちに対して、どのような不登校対策をしていくかという考え方の部分になるんですけど、国からも出てるんですけど、取り巻く背景とか本人の希望、これをまずしっかり考慮していきましょうっていうところが大前提にあり、その中で一方的に学校に登校することだけを押し付けるような、そういうふうなことを目標にするものではないということです。フリースクールに通って、必ず学校のほうに戻すような指導をしてるところしか認めないというわけではなくて、あくまでも本人がフリースクールという場所を選んだら、そこで将来どういうふうになりたいのかとか、そういったことをそこで自分で考えて取り組んでいく中で、学校、在籍校と情報共有をしながら、その子の将来の自立を後押し、支援していくということまでできたら、そこは重要であり認めていけるものかなと思います。どうしてもそういったフリースクールとの連携について、今後も全く駄目というものではなくて、検討していくべきものだというふうになっています。

○事務局　はい、ありがとうございます。今事務局からの説明でしたけれども、教育委員さんのほうからの今の説明に向けて、御意見、御議論等あればお願いします。

○古川教育委員　偶然、守口市と連携しておられるNPO、他市とも連携しておられるところに見学に行かせてもらったことがあるんですけども、子どもたちが、小学生、中学生に限っていたりするみたいなんですけども、お勉強をそこでしてたりとか、それから何か集団で

の活動を企画しておられたりとか、聞いていると、やっぱりそういうところで居場所ができて、ちょっと勉強もできると、先ほどスクールカウンセラーさんとかが回復できる経験知があると申し上げたのは、例えば高校進学の際に学校へ戻れるとか、そういうきっかけでものすごく大きいんですけども、そういう勉強ができていて、高校に行ってみようかな、それが例えば定時制、通信制であったとしても、そういう自分の将来につなげていく絵を描ける子がいるんだなっていうふうに思いました。また高校生も高卒認定というものがあるので、学校には行っていないけれども勉強ができることで、次の将来の絵を描くきっかけになるのかなというふうなことを感じました。

以上です。

○事務局 はい。ありがとうございます。

他の委員さん、御議論いかがでしょうか。

○杉岡教育委員 逃げ場のない子どもたちにとっては、フリースクールって大切な場になるのかなというふうに個人的には思ってるんですけども、フリースクールに娘さん二人通わせているっていうお母さんとお話したことがあって、実際フリースクールに通って勉強面で困ったことはなかったそうなんですけど、大人になってきたときに、運動会とか、修学旅行とか、そういうイベントごとに参加できなかったことが心残りだったっていう話を聞いたことがあって、フリースクールに行きながらも、もし地元の学校と連携を取りつつ、たまにお話とか、担任や校長先生とお話とかしつつ、そういう運動会とか修学旅行に行けるようになったら参加できるような体制が常にあればありがたいのかなって、そんなふうに個人的には思いました。

○事務局 はい。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

○田中教育委員 先ほど杉岡委員が言われたこととも関連をしてくるんですけども、学校に登校できない子がフリースクールに通い出したら全て解決できるっていうことではないと思うんですよ。学校かフリースクールかっていう、そういう構図ではないと思うんですね。ですからイベントごとでは連携をすとか、やはり親はフリースクールに通い出したからといって、本当に子どもを見続けて、どう言ったらいいんでしょうか、やっぱり課題が出てきたら一緒に解決をしないといけないと思いますし、いいところが出てきたら将来につなげていかないといけないと思いますし、その辺りの整理というか、考え方の整理というか、態度を持っていただくっていうことが、一つうまくいくかどうかの鍵になると思いますので、結論としては、私はフリースクールとして多様な学びがあるっていうことはいいことではないかなと思っております。

以上です。

○事務局 はい、ありがとうございます。

他に御意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

では不登校について、他に御議論等なければ、最後の議題にいかせていただいてよろしい

でしょうか。

はい、ありがとうございます。では最後の議題にいかせていただきます。議題3 学校給食についてでございます。こちらにつきまして資料にそって、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局 学校給食について、説明させていただきます。

資料3を御覧ください。昨年5月、本市小学校給食において発生した危険物の混入を機に、本市で小学校及び義務教育学校の給食で利用していた給食物資の納入業者の衛生管理に課題があることが判明しました。その後、学校給食が安全で安心な給食の提供に向け、令和4年度に物資納入業者全者に対する現地調査、市栄養士による学校給食室の確認検査及び業務の改善指導を行いました。また異物混入対応マニュアルを作成し、学校及び調理業務委託業者等への周知を図った上で、物資納入から配膳までの異物混入防止対策に向けた取組と、異物が発生した場合の対応等についてマニュアルに基づく取組を進めてまいりました。特に児童生徒の口に運ばれないよう、納入業者、調理業者に対しては、物資納入から調理、配膳までの徹底した注意喚起を図り、厳しく指導を行っているところです。

さらに昨年12月には、安全で安心な学校給食に向けた取組をより一層充実させるため、これまでの学校給食の安全及び衛生に関する調査や、その対応について専門知識を有する学識経験者等で構成される第三者機関による点検及び評価を行っていただくため、守口市立学校給食安全安心検証委員会を設置いたしました。教育委員会からは学校給食における安全・衛生管理の向上、事故等の発生時における迅速かつ正確な対応、今後の学校給食の充実の3点について諮問させていただき、昨年度3回、今年度2回の会議を経て、9月に最後の会議を開催した後、最終調整いただき、11月に答申をいただいたところです。

主な答申内容についてですが、1、学校給食における安全・衛生管理の向上では、物資納入業者等の選定に当たり、保健所の衛生教育の受講など明確な基準を設ける。物資納入業者等の衛生管理体制の安全性の確認のためには、現地確認が必要。衛生管理状況は、現場の作業負担を軽減し、実効性のあるものにする。理化学検査と微生物検査は、費用対効果も考慮し、効果的な方法により実施。給食施設の衛生検査に当たっては、保健所の一斉監視結果の改善を確認するなど、衛生管理の強化に努める。給食施設の老朽化の状況は、一概に建築年数では評価できないため、総合的に判断し、更新の検討が必要など。2点目、事故等の発生時における迅速かつ的確な対応では、異物混入対応マニュアルについては、異物混入の発生時の初動対応の整理、報道ルール作成、異物の原因調査期間及び保存期間の設定等が必要。食物アレルギー疾患については、対応マニュアルに具体的事例を挙げて対策を促すことも必要。また教職員へのマニュアルの配布及び別添の方針の継続など。最後に3点目、今後の学校給食の充実では、地産地消の取組については困難な面もあるが、できる限り、地場産の食材の使用頻度を増やす。アレルギーへの理解を高める取組や、多国籍の子どもたちのため、文化的、宗教的な事情の考慮が必要。試食会の実施などの提言をいただいております。

答申を受けての今後の取組ですが、一つ目は、安全確保対策の徹底としまして、学校給食

の安全・衛生管理の向上のため、最新情報を踏まえた基準の作成や現地確認など、安全確保対策を徹底してまいります。二つ目は、給食施設の老朽化対策及び実施方針の検討としまして、既存校の給食施設の老朽化対策及び全員喫食による中学校給食の実施を見据え、あらゆる学校給食実施方式の調査、研究を実施してまいります。つきましては、更なる安全で安心な学校給食の提供実施に向け、学校給食実施方式検討支援業務委託など、新たな事業も必要と考えております。

次のページにスケジュールを掲載しておりますので御覧ください。まず、令和5年度の予算要求でございますが、実施方針検討支援業務委託のためのものであります。学校給食実施方式には、自校方式、親子方式、センター方式、デリバリー方式の4方式が考えられますが、それぞれの導入可能性や費用、必要期間などについて、調査業務や積算業務を委託する予定です。次のページにも記載しているとおり、それぞれ一長一短があり、方式によっては、近隣住民への影響もありますので、同時に可能性等を明らかにした上で、令和6年度から7年度にかけて、検討委員会におきまして、慎重に審議し、本市の実態に即した実施方式を決定させていただき予定です。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○事務局 はい、ありがとうございます。それでは、ただいまの説明を受けまして、各委員の皆様方、御議論、御意見、御質問等ございましたら、よろしくお願いたします。

○杉岡教育委員 全員喫食による中学校給食の実施については、多分親御さん的には大歓迎だと思います。しかし、好き嫌いの多いお子さんや、文化的宗教的に制限、制約のあるお子さんにとっては、やっぱり否定的な意見も出てくるのかなというふうに思っています。地域の人や保護者とか子どもたち自身に実施に向けて意見交換とか、そういうアンケートを取ったりとか、子どもたちに意見を聞く場っていうのは今後設けられる予定でしょうか。

○事務局 実施方式の検討をするに当たりまして、子どもたちまた保護者からの意見ですね、アンケート等について、実施について検討させていただいた上で進めていきたいと考えております。

○杉岡教育委員 はい、分かりました。

○事務局 はい、ありがとうございます。

○田中教育長 子どもにアンケートを取るとか保護者のアンケートとか、それぞれのお考えや立場の答えが出てくると思うんですが、何よりもやっぱり給食が唯一の食事になっている子たちも、やっぱり一定数いると思うんですね。その子たちが昼お腹すかせたままであるっていうのも現実的にありますから、そういう意味ではミニマムを、ミニマムって言ったらちょっと変な言い方ですが、そこはやっぱり実施することによって、できるだけしんどい子たちのサポートになるようにというのも政策の意味としてはあるんじゃないかなというふうに思ってます。実現に向けてはいろいろ課題が多いっていうのは重々分かっておりますが、そこに向けて進めていければいいなど。今そう考えております。

○事務局 はい、ありがとうございます。

他に御意見ございますでしょうか。

○古川教育委員 話がずれると思うんですけど、以前、学校栄養職員さんの研修を少し担当していたことがあって、結構やっぱり自分が食育に関わっているっていうことをとても誇りにして仕事をされていまして、当時は中学校給食ってというのが一般的な考え方じゃなくて、小学校は食育が学校挙げてできるよねみたいな話とかしてたんです。中学校においてもそういったことが、学校として給食とか食べることの食育を大事にしていくことが豊かになればいいなと思ってまして、それが給食が一つの何かきっかけになるような、何らかの手立てができたらいいなというふうに、本当にこれはもう意見というか感想なんですけれども。

○事務局 はい、ありがとうございます。

他にございませんか。

中学校給食に関わらず何か。

○瀬野市長 中学校給食については、私も全員喫食を導入した上で無償化、将来的にはしたいというふうにもう表明していますので、1から4までいろんな方式がある中で、やはり時間がかかるっていう方式もあると思いますが、できるだけ早期の実現に向けて検討を進めてほしいなという思いは持っています。今義務教育学校のさつき学園なんかは、もともと小学校が自校方式の給食ですので、中学部門もほかの学校よりは給食を選ぶ人が多いんだろうと、実際そうだと思いますが。これから令和9年の4月開校に向けて、八雲・下島、これも義務教育学校化する中で、中学相当の生徒が全員喫食しても耐えられるような自校方式の給食できるようなことにすれば、そこの中学校を早くできるんかなというふうに思いますが、守口の中でそこだけが先行してできるのはどうかなというのものもあるし、ちょっとその辺はあるんですけど、ハイブリッド方式というか、そういう自校方式と、違う方式の組み合わせによる給食の提供のあり方とか、それも含めて少し幅広く検討していただければなというふうに思います。

以上です。

○事務局 はい、ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

では学校給食についての議論は以上とさせていただきます。

以上で本日の議題は全て終了となります。最後にその他といたしまして、事務局から事務連絡を申し上げます。

○事務局 それでは、事務連絡をさせていただきます。

まず、今年度は、今回の会議をもって終了となります。ありがとうございました。令和6年度も今年度と同様に2回の会議を予定しており、第1回は5月から6月頃、第2回は10月から11月頃に開催予定でございます。詳細につきましては、開催日が近づきましたら改めて御連絡させていただきます。令和6年度も、何卒よろしく願い申し上げます。

事務連絡は以上でございます。

○事務局 はい、ありがとうございました。

それでは最後に、本日の議題以外で何か各委員の皆様、御意見等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは最後に、市長から一言御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いたします

○市長 長時間にわたり、活発な御議論いただきまして、本当にありがとうございました。また貴重な御意見も賜りまして、重ねてお礼申し上げます。

これから本市も、令和6年度、来年度の当初予算の編成に向けて議論を重ねていくわけですが、教育分野も含めまして、本日いただいた御意見等も参考にしながら、編成作業を職員と手続を進めてまいりたいというふうに思っております。ありがとうございます。また今後とも、本市教育行政の推進、また学校教育の充実に御尽力賜りますよう、お願い申し上げます、簡単でございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○事務局 ありがとうございます。

それではこれもちまして、本日の総合教育会議は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。